

映像に関する権利と著作権法の動き

デジタルネットワーク時代において、映像制作者は、著作権についての基礎的な知識が必要となります。今年度の著作権セミナーは、「月刊コピーライト」のQ&Aで分かり易い解説をしておられる、著作権関連法実務の第一線で活躍する法曹家 早稲田祐美子弁護士（東京六本木法律特許事務所）を講師にお迎えして、セミナーを開催いたします。映像に関する権利と著作権法の動きについて当連盟理事との会話形式で解説していただくとともに、皆様からお寄せいただいた著作権問題に関するご質問にお答えいただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

講師：早稲田 祐美子（わせだゆみこ）氏

弁護士 東京六本木法律特許事務所



<概要>

映像製作物の権利について、裁判例・契約実務から考える。
映像を巡る著作権法の動きを解説するとともに、
アンケートを踏まえた著作権問題についての質問に回答する。

-----プロフィール-----

東京六本木法律特許事務所パートナー弁護士。1983年一橋大学法学部卒業1985年弁護士登録。

現在、日本弁護士連合会知的財産センター副委員長。主要取扱分野として著作権法をはじめとした知的財産権全般、情報通信等。2000年から現在まで(公社)著作権情報センター月刊機関紙「コピーライト」の「著作権相談からQ&A」連載中。著書として、同Q&Aをまとめた『そこが知りたい著作権Q&A100~CRIC著作権相談室から~(第2版)』(著作権情報センター)ほか。

司会：中鉢 裕幸（ちゅうばち ひろゆき）氏

映文連理事（著作権委員会 委員）
東映株式会社 執行役員 教育映像部長



日時：2022年3月16日（水曜日）16:00～18:00
Zoomウェビナーにて開催

定員：200名（申込み先着順、満員になり次第締め切ります）

申込方法：別紙申込書に必要事項を記入の上、3月11日（金）までにメールまたはFAXしてください。

申込先：〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町17-18 藤和日本橋小網町ビル7階

（公社）映像文化製作者連盟（TEL:03-3662-0236/FAX:03-3662-0238/info@eibunren.or.jp）

受講料：会員4,000円、一般5,000円（1名・税込）

主催：公益社団法人 映像文化製作者連盟